


令和6年11月1日

磐田市議会議長 鈴木喜文 様

 会派名 新磐田  
 代表者 加藤文重
 

## 会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

## 記

期 間	令和6年10月23日(水) ～ 令和6年10月25日(金) 3日間
視察先 研修会 日程	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 10月23日(水) 【時間】10:00～11:30 (静岡県庁)</li> <li>❖ 10月24日(木) 【時間】10:00～11:30 (埼玉県志木市立志木小学校)</li> <li>❖ 10月25日(金) 【時間】10:00～12:00 (八王子市立高尾山学園) 【時間】14:00～15:30 (八王子市教育委員会)</li> </ul>
参加議員	芥川栄人、松野正比呂
調査事項	<p>下記の日程のとおり、視察を実施した。報告内容は別紙のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 第1日 ❖ 静岡県交通基盤部都市局地域交通課             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 交通空白地解消の取組について ライドシェアを含む地域公共交通の現状と課題、今後の取組の方向性について、静岡県の課題認識と検討方針について理解を深めた。</li> </ul> </li> <li>◎ 第2日 ❖ 埼玉県志木市：市立志木小学校             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域コミュニティに支えられた学社融合施設について 学校と社会教育の複合施設として建設された志木小学校を訪問、地域コミュニティと学校の施設利用、運営等について視察した。</li> </ul> </li> <li>◎ 第3日 ❖ 東京都八王子市：市立高尾山学園、教育委員会             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学びの多様化学校（不登校特例校）の現地視察</li> <li>(2) 八王子市教育委員会指針と不登校総合対策について 八王子市教育委員会における不登校総合対策の考え方を学び、不登校特例校である高尾山学園における実践状況を視察した。</li> </ul> </li> </ul>
調査内容・考察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。  
調査事項等に係る資料等を添付する。

# 会派視察研修等報告書

日時：令和6年10月23日（水）10時00分～11時30分

視察先：静岡県庁：交通基盤部都市局地域交通課

テーマ：交通空白地解消の取組について

## 【調査内容】

- (1) 交通空白地の現状と解決策の考え方、解消策におけるライドシェアの位置づけ
  - ◇ 路線バスの減便・廃止、高齢者の運転免許自主返納、バス・タクシーのドライバーを含め地域交通の「担い手不足」などの要因から、日常生活の足の確保が困難な地域及び時期や時間帯でタクシー不足となる地域＝「交通空白」が発生しており、地域における関係者の連携・協働で、地域交通のリ・デザインと地域の課題解決を進める必要性が高まっている。
  - ◇ 県では、こうした「交通空白地等」の解消には、公共ライドシェアが有効対策のひとつと考えており、県内全域への展開を検討している。
- (2) 公共ライドシェアの試行導入状況と成果及び課題について及びライドシェア実用化に向けた取組の考え方と事例等について
  - ◇ 公共ライドシェアは県内13市町で試行され、タクシー事業者等が、自家用車と一般ドライバーを活用した運送サービスを行なう日本版ライドシェアは静岡・清水の2業者が試行運用している。こうした経過を踏まえ県では、地域の実情に応じた導入を図るための専門部会を立上げ、全国の先行事例の情報共有や、導入に向けた助言などの支援に取り組む計画である。

時期	取組内容
R6/6～7月	専門家を招いた説明会（県地域公共交通活性化協議会）
R6/7月22日	県が（一社）全国自治体ライドシェア連絡協議会に加入
R6/9月11日	県地域公共交通活性化協議会の下に、ライドシェア専門部会を設置（構成：県、運輸局静岡支局、35市町、バス協会、タクシー協会）
今後の取組	「セミナーの開催」「市町からの相談への助言等」

## 【考察】

磐田市においては、交通空白地の解消策として、デマンド型乗合いタクシーを導入し、毎年の利用実態を把握しながら課題や利便性の改善に取り組んできた。しかしながら、路線バスの利用者は年々減少し、営業の継続を断念せざるを得ない路線が増加していることに加え、運転手の確保などの課題も深刻化する中で、地域公共交通のリ・デザインは、喫緊の課題となっている。

また、磐田市は地理的な特性もあって、東西近隣都市とのつながりが深く、通勤・通学に加え買い物や通院のニーズも高いことから、市町の境界を越えた地域交通計画の検討が必要と考える。

こうした課題認識から、県における地域公共交通政策の動向を知り、磐田市として研究・検討が必要な内容と、県と連携して広域で検討すべき公共交通の課題を明確に意識するため、県の交通基盤部都市局地域交通課を訪ねた。

県では、交通空白地の解消を目指す市町を支援するため、令和6年9月、県内市町で構成する県地域公共交通活性化協議会に、ライドシェア専門部会を設置し、情報提供やセミナーの開催、市町からの相談への助言等を進める取組を開始した。

視察を通じて、こうした交通空白地を解消することの重要性に関する県の課題認識が、市町とも共有されていることが分かった。また、ライドシェアを単にテクニックではなく、地域の実情に合わせた交通手段の見直しを目的とした手段の一つとして考え、公共交通体系全体のリ・デザインを考えていこうという姿勢であることも認識することが出来た。

しかしながら、鉄道・路線バス・コミュニティバス、乗合いタクシーなどの連携を考えた地域公共交通体系全体像についての将来ビジョンが不明確なこと、中・東・西・伊豆それぞれの市町の境界を越えた公共交通全体を考える分科会はあるものの、具体的な運営検討は、市町毎の連携に委ねられていること、など、磐田市における今後の地域公共交通検討にあたっての心配事についても認識が深まった。

本視察を通じ理解したこと、心配事について、当局との情報交換や議会における意見交換を行ないながら、政策として提言できるよう努力したい。

日 時：令和6年10月24日（木）10時00分～11時30分

視察先：埼玉県志木市 市立志木小学校

テーマ：地域コミュニティに支えられた学社融合施設について

#### 【市の概要】人口：76,168人、面積9.05km<sup>2</sup>

志木市（しきし）は、埼玉県の南部に位置し、江戸時代には新河岸川の水運により農作物が集まる商業のまちとして栄えた。東武東上線の開業以降、都心へのアクセスに優れた住宅都市として発展した。すべての小中学校で小中一貫教育を推進、義務教育学校などの設置も計画している。

#### 【調査内容】

##### (1) 学校・図書館・公民館の複合施設整備に至った背景と考え方

◇ 志木小学校、及び隣接する志木公民館、志木図書館には、老朽化と耐震性の課題があり、土地の有効活用とランニングコストの低減を含めて検討を始めた。

（旧小学校：昭和29年築、旧公民館：昭和40年築、旧図書館：昭和42年築）

◇ その際、「学校教育は地域の協力のもとに進めよう」との方針のもと、学校の中に地域社会を持ってくる。複合施設自体が一つの街角をコンセプトとした明確なビジョンを持って計画をスタートした。

◇ 学校・図書館・公民館の入口は地域と学校で異なるが、中に入れば、相互に行き来できる設計且つ特別教室の一部（音楽室など）が公民館側にあり、児童と大人の共同利用（お祭りの練習など）出来るように工夫されている。

##### (2) 建設に至るまでの市民・議会等からの意見及び民意反映のプロセス

平成9年	関係課によるプロジェクトチームの編成 →行政面からの問題点の研究・検討
------	--

平成 11 年	市民検討委員会発足…公募を含む市民・関係者の意見集約事例研究、視察、基本構想策定、施設計画の検討など …設計候補者選定→指名プロポーザル方式を採用
平成 13 年 5 月	着工
平成 15 年 3 月	竣工

上表のように、市民ニーズというよりも、当時の教育委員会が目指す学校の中に地域社会を持ってくるという方針の実践という側面が強いとの説明であった。

(3) 児童と地域の人々との交流、学校と地域との連携の状況及び、セキュリティの問題など運営の実態について

<期待できる教育効果として>

- ① 普通教室のオープン化（廊下との壁も窓もなく一体となっている）で、授業風景が常に公開されている環境となっている。
- ② 学校内にある公共図書館の使い方を司書が児童に教えてくれる。
- ③ 特別教室を一般市民が利用できる。また、遊学館（公民館）の休館日には、児童が使用出来るため、大人と子供の相互利用、共同利用が出来る。

<セキュリティ対策について>

着工直後の平成 13 年 6 月、大坂の池田小学校事件が発生し「不特定多数の人が学校に入れる」複合施設に対する反対運動があった。そうした動きを踏まえたハード面を含めた対策も万全を期した。

- ① 防犯カメラの設置
- ② 職員・教職員が PHS・警笛を常時携帯
- ③ 学校が開いている時間帯は警備員の常駐
- ④ 教室のオープンシステム化（池田小学校でも導入）
- ⑤ 公民館・図書館利用者の入館証着用義務
- ⑥ 機械警備システムの採用

(4) 建設コストや運営コストなど、複合化による経済的な効果

◇ 複合化と個別建設の場合の比較はないとのことであるが、平成 15 年度当時の工事経費は、次の通りであった。

【支出額】	
工事経費総額	3,261,354 千円
【歳入額】	
国庫支出金	524,482 千円
県補助金	49,400 千円
地方債	1,786,000 千円
一般財源	901,472 千円

◇ 校舎の一棟は取り壊さずに、教室のオープンシステム化工事を行ない、プールは廃止し自転車駐車場に改修した。

◇ 全館を冷暖房完備、トイレの様式化、天井や窓側をガラス張りとした。

### 【考 察】

平成 15 年に完成された志木小学校・志木図書館・志木公民館の複合施設は、当時としては画期的なものだったことに加え、視察を通じて、そのコンセプトはもちろん、設計や地域コミュニティとの連携などの運用面でも、先進事例として参考になりお手

本になる施設であった。とりわけ、学校の中に地域社会を持ってくる。複合施設自体が一つの街角というコンセプトを、強いリーダーシップで具現化した当時の教育委員会と教育長に敬意を表したい。

具体的には

- ① 入口は異なるものの、公民館・図書館と学校の間を往来する壁を無くしたこと（公民館・図書館は土足、学校は上履きという違いはあるものの）。併せて、教室を含む建物全体をガラス張りにし、教室と廊下の壁を無くし、内外ともにオープンな環境を取り入れていることに驚いた。案内をしていただいた児童の、オープンで人がから見られていることに対し、全く意識していないと言う返事が、コンセプトが成功している証と感じた。（ガラス張りは監視の目的もあるとのこと）
- ② 「いろはふれあい祭り」という小学校・公民館が共同で年1回行なうイベントでは、地域の大人と児童と一緒に企画・準備・運営をしていることや、音楽室などを地域の大人と児童が互いに融通し合っていることなど、地域と学校の交流が実感できる施設であると感じた。

ことなどである。

こうした地域と学校との融合施設を20年前に設置し、維持出来ている背景には、人口減少下においても児童数が増加し続けている志木小学校区の環境も大きいと感じた。志木市内8校の内、7校の児童数が減少している中で、現在でも年間50人程度増えているとの説明をいただいた。東京のベッドタウンであることに加え、市内において人気の高い志木小学校への入学を望む住民が集まることも一因のようである。また、コミュニティスクールを採用し、学校運営協議会が積極的に活動していること、視察も多く、教師も市職員もそして児童も意欲を持って地域と学校の融合を進めていることなども、施設の運営が持続している要因と感じた。

しかしながら、複合施設が志木小学校1校のみで、他校への横展開が進んでいないとのことであった。時間の制限もあり、明確な理由を聞くことは出来なかったが、志木小学校は、20年前としては異例と思える全館冷暖房・トイレの洋式化など学習環境の思い切った整備、防犯カメラの設置・警備員の常駐などのセキュリティへの投資、など、整備・維持のための手間と費用が掛っていること、大人と児童との接触に不安を持つ保護者や地域の住民の声もあること、など、課題も多いことが分かった。

磐田市では、公共施設マネジメントの観点からの複合施設検討が大きな課題となっているが、地域と学校との融合という観点も踏まえた上で、持続可能且つ市全体への横展開が可能な整備方針を策定し、住民の声をしっかり聴きながら進める必要があると感じた。

日 時：令和6年10月25日（金）10時00分～12時00分

視察先：東京都八王子市 八王子市立高尾山学園

テーマ：学びの多様化学校（不登校特例校）の現地視察

#### 【調査内容】

- (1) 八王子市立高尾山学園の設立趣旨等について

◇ 登校しないまたは登校したくてもできない児童・生徒のため、今までにない不登校対策を行なう公立学校として当時の市長が設置を決断した。2004年に特区として開校し、法的整備が進む中で、全国に35校ある「学びの多様化学校」として現在に至っている。

## (2) 高尾山学園に通う子ども達と支援策

◇ 不登校とは、病欠など以外で年間欠席日数が30日を超える児童生徒を指す。高尾山学園に通う児童生徒像と支援策を下記のように整理した。

① 学校が楽しくない→社会性や学力の支援←(教員による支援)

様々な対人不安、学習不安、分布の両端、ソーシャルスキルの誤学習など

② 家庭の中がづらい→福祉的支援←(SSWなどの支援)

様々な逆境経験、不適切な養育や家族の機能不全、保護者の貧困など

③ 本人の生きづらさ→医療的支援←(医師、臨床心理士などの支援)

学習や運動が苦手、朝弱い、強いこだわりなど…情緒的不安、発達

◇ また、登校後は勉強を強要せず、授業に出られない児童生徒の居場所としてプレイルームを用意し、学びと居場所を自らが選択出来るように工夫している。

◇ 児童生徒が選択出来るコース別学習を用意、通常の教科を中心にしたチャレンジコースと運動やものづくりの体験講座を重視したベイシックコースに分かれて、学校生活を送っている。

## (3) 高尾山学園における不登校児童・生徒への支援体制

◇ 八王子学園内には、教育委員会が管掌している教育支援センター「やまゆり」があり、高尾山学園の「見学体験」「学習体験」「生活体験」を通じて、転入が可能かどうかを判断している。高尾山学園の児童生徒数はR6/10現在106名、支援センター「やまゆり教室」は167名で、これを約100名の教職員とサポーターで運営している。

## 【考察】

高尾山学園は、名前の通り高尾山の麓に広がる高台に位置し、近隣には私立高校や大学のキャンパスが点在する静かな山あいの住宅地へ約20年前の2004年に設置された。校舎等は新築ではなく、団塊の世代をターゲットに建設された広大な住宅地に住む住民が一斉に子育てを終えたことで、やむを得ず閉校となった小学校の跡地・校舎を利用している。

この学校を有効に活用し、広い保健室、プレイルームなどの設置をはじめ、美術や音楽など以外の多くの教科を専門の教室で行なうなど、児童生徒の多様性を充分配慮し、ゆったりとした運営を行なっている。

印象的だったのは、数学の授業(専門の特別教室で行なっている)において、担当教師の他に、3名の大人が教室内で指導に当たっていたことである。この3名は補助教員で、授業中、進度が遅れている生徒を支援するために配置しており、教科によって必要な人数を配置するため、補助員ゼロの授業もある臨機応変の対応をしているとの説明を受けた。

見学を通じ、様々な個性を持ち、様々な理由で登校しないもしくは出来ない児童生徒一人ひとりに文字通り寄り添った学校運営をしている高尾山学園の学びの多様化

学校としての強い意志を感じた。

こうした学園の教育姿勢は、特区としてスタートした際のトップの強いリーダーシップと問題意識を原点として、民間のSEから10年前に転身した現在の校長が、前例踏襲をよしとせず改善を続けている行動に引継がれていると感じた。

なお、八王子市全体の不登校児童・生徒数が、1908人であり、高尾山学園で支援を受けている約270名以外は、どうなっているのだろうかという疑問を感じたが、それは、この後の八王子市教育委員会への視察で明らかになった。

.....

日 時：令和6年10月25日（金）14時00分～15時30分

視察先：東京都八王子市教育委員会

テーマ：教育委員会指針と不登校児童生徒支援の取組について

【市の概要】 人口：562,145人、面積186.38km<sup>2</sup>

都の南西部に位置する多摩地区の中心都市。江戸時代は甲州街道の宿場町で生糸や絹織物のまちとして栄えた。現在は、大規模な工業団地も整備され、丘陵部は多摩ニュータウンの一部となっている。21の大学や高専を有する学園都市でもある。

### 【調査内容】

#### (1) 教育委員会指針の骨子と特徴、策定までのプロセスについて

◇ 令和3年4月に策定した小中一貫教育の基本原則をベースに、2040年に向けた目指す姿「地域の拠点となる学校施設の共創」の実現を目指し、「小中一貫教育を基本とした学校教育の場づくり」及び「学校施設を活用した協働活動の場づくり」の二つの取組を柱に、令和4年9月に教育委員会指針として策定された。

#### (2) 不登校総合対策の詳細について

◇ 20年前に設置した高尾山学園を不登校対策の実践校としてより機能するよう、同学園に登校支援チームの移設や適応指導教室（やまゆり）の設置などを進めてきた。一方で夜間学校が設置されている八王子第5中学校へは、様々な理由で義務教育を充分受けられなかった子ども達が通っており、その生の声も聴いてきた。

◇ これらの不登校対策の取組を進める中でも、平成29年度には約500名だった不登校児童・生徒数は、令和3年度には1,500人と3倍にも増加した。

◇ こうした実情を背景に、教育委員会指針に基づいた令和5年度～令和9年度の5カ年計画「八王子市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策」つながるプランを策定し、プランに定めた具体的な達成目標を実現するため、4つの取組を進めている。

#### 【達成目標1】

学校内外での専門的な相談・指導を受けていない不登校児童・生徒をゼロにする。

#### 【達成目標2】

中学校卒業後に希望進路を持つ生徒の進路未決定者をゼロにする。

#### (3) つながるプラン「4つの取組」について

- ① 学びがつながる～魅力ある学校づくり～  
全生徒が最低限身につけるべき学力「八王子ミニマム」(小学5年生終了程度)を設定、そこに向けた誰1人取り残さない取組を推進。相談できる大人がいるかどうかの定期調査やSCによる全員面談の実施などを活かした教育。別室指導の充実として加配教員や構内別室指導員の配置。など
- ② 支援がつながる～支援ニーズの早期把握と組織的対応～  
SSW・登校支援コーディネーターの連携と支援が必要な児童・生徒についてのケース会議により、医療機関・福祉機関など専門機関への早期接続を推進。心理相談員の増員により児童・生徒の相談体制を充実。登校支援コーディネーター(不登校担当教員)の定期研修。など
- ③ 社会とつながる～多様な教育機会・居場所の確保～  
高尾山学園を居場所のひとつとして活用するほか、取組事例を登校支援コーディネーター等で共有化。中学校区(小中一貫教育グループ)毎の教育支援センターの設置に向けたモデル事業の展開。適応指導教室の成果と課題を活かし、登校支援ネットワークを再構築。フリースクールなど民間施設との情報共有機会の拡大。など
- ④ 未来につながる～社会的自立をめざした中長期的支援～  
地元企業等と連携した不登校生徒を対象にした職場体験の機会提供。保護者に不登校への向き合い方を学んでもらうとともに、思いや悩みを分かち合う「保護者サロン」の事業を充実。など、中学校卒業後の進路決定を支援。

## 【考 察】

教育委員会の説明を受け、高尾山学園で実践されている支援の背景が明確になった。高尾山学園そのものは、約20年前に不登校に大きな問題意識があった当時の市長が提唱し特区制度を使って立ち上げた事業であるが、その後、教育委員会が体系を整え、予算措置も含めた組織体制の整備を進めた結果が、現在の不登校総合対策に繋がっていると思われる。

教育委員会の取組体系は、教育委員会指針として整理されており、学校教育の場づくり→複雑化する学校課題に対応する場づくり→不登校総合対策という形で体系付けられ、不登校総合対策は、学校における支援→在籍校復帰が困難なケース→適応指導教室でのアセスメント・ケース会議→高尾山学園という流れが明確になっている。

高尾山学園以外の支援ケースとしても、「個別指導を行なう適応指導教室」「心理相談員によるカウンセリング」「学校に派遣されたSSWによるアセスメントとケース会議による支援策立案」などが準備されており、不登校総合対策の達成目標であるすべての児童・生徒が相談支援を受ける体制整備が整い、さらに充実を進めている。

八王子市では、教師・支援員・SC・SSW・ボランティアなど、市単独予算での支援体制強化を行なっているが、その前提となる指針と計画が明確になっていることが、議会や市民の理解を得ている要因のひとつと思われる。磐田市においても年々増え続ける不登校への対応は喫緊の課題であるが、まずは、現状把握を丁寧に進めると同時に、事業計画立案のベースとなる教育委員会指針を定め、教育委員会内外の共通認識を深めつつ体制整備を進めることが肝要と考える。